



Office1484（行政書士石橋真樹子事務所・社労士三ッ塚真樹子オフィス）報酬額一覧

- ◆当事務所へ業務をご依頼された場合の報酬の目安は、次のとおりです。
- ◆以下の報酬には、法定費用や必要経費（当事務所へ業務を依頼する・しないにかかわらず、手続きの性質上、必ずお支払いいただく費用）、交通費は含まれておりません。業務内容により、別途請求させていただきます場合がございますので、ご了承ください。
- ◆他の手続きを組み合わせる必要がある場合や、業務の難易度により、追加料金が発生する場合がございます。別途、お見積りをご提示いたしますので、ご確認のうえ業務をご依頼ください。
- ◆以下一覧に表示のない業務の報酬については、当事務所へお問い合わせください。

業務内容	一般的なもの	複雑なもの
公正証書遺言の原案作成	55,000円	応相談
公正証書作成証人	11,000円	
相続関係説明図・法定相続情報一覧作成	33,000円	
遺産分割協議書の作成	55,000円	
戸籍の収集・相続人の調査	33,000円	
相続財産の調査	11,000円(1件につき)	
尊厳死宣言公正証書の原案作成	33,000円	
成年後見制度利用にかかる親族調査	33,000円	
任意後見契約書の作成	55,000円	
死後事務委任契約書の作成	55,000円	
外国人の雇用手続き	55,000円(1件につき)	
労働契約書の作成	11,000円(1件につき)	
労働相談	11,000円(1時間につき)	
年金相談・年金記録確認	11,000円	
年金裁定請求(老齢)	11,000円	
年金裁定請求(遺族)	33,000円	
年金裁定請求(障害)	成功報酬(受給額の10%)	
年金裁定請求(未支給)	11,000円	
ライフプランの見直し	11,000円(1時間につき)	
セミナー講師	33,000円(1時間につき)	

以上

2021年3月現在